

令和4年度

教職課程自己点検評価
報告書

令和5年4月

皇學館大学

教職課程・保育士資格部会

目 次

I	教職課程の現状及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検評価	2
	(全国私立大学教職課程協会による教職課程自己点検・評価基準)	
	・基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	
	基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有	2
	基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫	5
	・基準領域 2 学生の確保・指導・キャリア支援	
	基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保	11
	基準項目 2-2 教職へのキャリア支援	12
	・基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	
	基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	14
	基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携	19
	教職課程自己点検評価についてまとめ	23
	基準領域の記載において根拠となる資料・データ	23

I 教職課程の現状及び特色

1 現状

- ・大学名 皇學館大学
- ・所在地 三重県伊勢市神田久志本町 1704
- ・学生数及び教員数（令和4年5月1日現在）
 - 学生数 2,780名（学部全体）
 - 教員数 87名（学部全体：専任教員）

2 特色

本学は文学部に神道学科、国文学科、国史学科、コミュニケーション学科を置き、教育学部教育学科、現代日本社会学部現代日本社会学科と3学部6学科体制である。

各学科の教職課程認定及び取得できる免許は以下の通りである。

免許状の種類

平成31～令和4年度の入学生

学部	学 科	主 免 許	副 免 許	
文	神 道	中 学 校 一 種 宗 教	(中学校一種社会)	
		高 等 学 校 一 種 宗 教	(高等学校一種地理歴史、高等学校一種公民)	
	国 文	中 学 校 一 種 国 語	(中学校一種社会、中学校一種英語、小学校一種又は小学校二種)	
		高 等 学 校 一 種 国 語 高 等 学 校 一 種 書 道	(高等学校一種地理歴史、高等学校一種公民、高等学校一種英語)	
	国 史	中 学 校 一 種 社 会	(中学校一種国語、小学校一種又は小学校二種)	
		高 等 学 校 一 種 地 理 歴 史 高 等 学 校 一 種 公 民	(高等学校一種国語)	
	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	英語コミュニケーションコース	中 学 校 一 種 英 語	(中学校一種国語、中学校一種社会、小学校一種又は小学校二種)
			高 等 学 校 一 種 英 語	(高等学校一種国語、高等学校一種地理歴史、高等学校一種公民)
		心理コース 地域情報コース	中 学 校 一 種 国 語 中 学 校 一 種 社 会	中学校一種英語（小学校一種又は小学校二種）
			高 等 学 校 一 種 国 語 高 等 学 校 一 種 地 理 歴 史 高 等 学 校 一 種 公 民	高等学校一種英語
現代日本社会	現代日本社会	(高等学校一種公民) ※他学科履修にて取得することになります。		

学部	学 科	コ ー ス	主 免 許	副 免 許	
教 育 学 部	教 育	学 校 教 育 コ ー ス	小学校一種	以下の①～③のうち一つを選択 ①中学校・高等学校一種（国語） ② 〃 〃 （社会・地理歴史） ③ 〃 〃 （英語）	中学校・高等学校のセット
		幼 児 教 育 コ ー ス	幼稚園一種 保育士資格(※1)	小学校一種	
		ス ポ ー ツ 健 康 科 学 コ ー ス	中学校・高等学校一種（保健体育）	小学校一種	
		特 別 支 援 教 育 コ ー ス	小学校一種 中学校・高等学校一種（保健体育）	特別支援学校一種	

II 基準領域ごとの自己点検評価

基準領域 1	教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み
--------	------------------------------

基準項目 1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

基準領域 1-1-①

教職課程の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

【状況説明】

皇學館大学は、明治 15 年に創設された神宮皇學館において、明治 33 年に当時の神宮祭主・皇學館総裁の賀陽宮邦憲王から賜った令旨の教育精神を、昭和 37 年に再興された本学の建学の精神としている。そこには、「神宮皇學館教育ノ旨趣ハ、皇国ノ道義ヲ講ジ、皇国ノ文学ヲ修メ、之ヲ實際ニ運用セシメ、以テ倫常ヲ厚ウシ、文明ヲ補ハントスルニ在リ」とある。また、本学学則第 1 条には、「わが国民族の歴史と伝統とに基づく文化を究明し、洋の東西に通ずる道義の確立を図り、祖国愛の精神を教育培養するとともに、社会有為の人材を育成することを使命とする。」とある。

それらの精神や目的は、「日本の神々を祀る神道を基盤として、皇室や神宮を崇め、祖先を敬い、国を愛し、歴史・伝統・文化を尊ぶ心を育む。この精神を中核として、学生は国家社会に貢献できる人物に成長できるように努力し、教員は世界に通用する学問と教育成果をあげられるように努める。この原点を忘れないと同時に、時代状況に応じて国家社会を適切に導いていくための柔軟な精神もまた重視される。」こととされている。

したがって、課程認定を受けている各学部学科は、この建学の精神に基づいて設置されていることは言うまでもないが、本学における教員養成に対する理念も、この建学の精神の考えによっている。そして、国を愛し、歴史・伝統・文化を尊ぶ心を育み、さらに地域社会との共生、共存および国際交流をはかり、国家社会に貢献できる人材を育成するためにも、本学で培われた教育精神を持って教育に携わることができる学校教員の育成は非常に重要であると考えている。この考えがすなわち本学における教員養成課程設置の趣旨である。

このような設置趣旨に基づき、本学の卒業認定・学位授与の方針（DP；ディプロマ・ポリシー）では、「わが国民族の歴史と伝統とに基づく文化を究明し、洋の東西に通ずる道義の確立を図り、祖国愛の精神を教育培養するとともに、社会有為の人材を育成すること」（学則第 1 条）を教育目的とする。そして、各学位の教育課程を修め、以下に挙げる資質・

能力を修得した者に学士の学位を授与する。

1. わが国の歴史と伝統・文化を深く理解し、それを基盤として、異なる歴史と伝統・文化を持つさまざまな世界をも尊重することができる。
2. 神道精神に基づく高い倫理観と寛容な精神を備えている。
3. 社会において必要とされる知識・技能と、課題解決のための思考力・判断力・表現力等の汎用的な能力を備えている。
4. 生涯にわたり学び続ける意欲を持ち、主体的に考え、自ら積極的に行動することができる。
5. 地域・職域等社会の様々な領域において、身につけたコミュニケーション能力を用いて他者と協働し、中核的存在として貢献できる。
6. 専攻する専門領域における基礎的かつ体系的な知識・技能を身につけるとともに、それを実社会において活用することができる。

【長所・特色】

本学の教職課程は、建学の精神である「皇国ノ道義ヲ講ジ、皇国ノ文学ヲ修メ、之ヲ實際ニ運用セシメ、以テ倫常ヲ厚ウシ、文明ヲ補ハントスルニ在リ」に基づき、国を愛し、歴史・伝統・文化を尊ぶ心を育み、さらに地域社会との共生、共存および国際交流をはかり、国家社会に貢献できる人材の育成を掲げ、本学で培われた教育精神を持って国家の将来を担う子供や若者を育てる志を持った教員の育成を目指しているところである。

建学の精神及び DP を受けて、本学の教職課程のカリキュラムは、CP（カリキュラム・ポリシー）に基づいて編成されている。教員に求められる資質・能力を学内授業や教育実習、教育ボランティアにて涵養し、LMS（学習管理システム）の manaba によるポートフォリオ機能を活用することで自己学修を深め、各年次におけるオリエンテーションにより教育実習に至るまでの履修計画の確認と調整を指導して、教員採用試験に至るまでのプロセスを丁寧に指導している。

基準領域 1-1-②

育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

【状況説明】

本学の教員養成の目標達成のために、関係教職員が「全学一体」となって教職課程教育を計画的かつ精力的に実施している。また、教職課程の関係教職員がシラバス作成における「授業内容（事前・事後学修を含む）」や「授業の到達目標」「評価基準」等についての共通理解

を図っている。

そして、教職課程を希望する学生に対しては、入学直後の履修計画時点より説明会を開催し、教職に関する動機付けや理解促進に加えて、履修モデル提示による計画的なキャリア構築を支援している。また本学独自の「指導教員制」を活用することで、教職課程履修学生の恒常的把握と教職課程関係教職員との仲介機能を果たしている。さらに教育実習や進路選択では、「教職アドバイザー」が個別指導を行い、教員採用試験対策等の進路指導を行っている。

卒業後の進路決定を確実ものとするためのキャリア支援にも注力している。「キャリアコンパスプログラム」、中高教員養成プロジェクト「倉志会」、小学校教員養成プロジェクト「つばさ」、各種の教員採用試験対策の諸講座を開催している。

【長所・特色】

本学の関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施するための特色として以下の3点をあげる。

- 1.教職課程の関係教職員が、シラバス作成における共通理解を図り、内容充実に向けた「シラバスチェック」を教育開発センター主導で実施している。
- 2.教員免許状取得を目指す学生に対して、事務局である学生支援部教職支援担当（以下、教職支援担当）を中心に教職履修学生の動向把握を行い、当該学生に対し本学独自の「指導教員制」を活用しながら、教職課程の履修計画や学習内容等について指導を行っている。
- 3.教職支援担当の職員と教職アドバイザーを中心に、教育実習や個別指導、教員採用試験対策等の進路指導を行っている。

基準領域 1-1-③

教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されているなど、可視化を図っている。

【状況説明】

本学における学修成果の把握・可視化の取り組みは以下の通りである。成績評価に関する基準については、DPを踏まえ、単位認定基準、進級・卒業認定基準を「学則第29条」で定めて、冊子配布物『履修要項』ほか、ホームページ上のシラバスに単位数や履修規定を明示し周知を図っている。教職課程科目を含めた全授業科目とDPとの関連性は、ホームページ上に「履修系統図」を明示し、効果的な科目履修をサポートしている。

教員養成の目標の達成状況（学修成果）には、2年生より卒業時まで継続して「教職履修

カルテ」を作成している。そこでは学校教育や子どもに対する理解度や教科の指導力に対する自己評価を行い、学生自らが解決課題の抽出を行う。教員免許状取得に必要な科目履修状況(学修成果)を把握するとともに教員としての資質向上に向けた貴重な情報となっている。

【長所・特色】

教職課程教育を通して育もうとする学修成果を可視化するための指導上の特色として、「教職履修カルテ」の作成がある。各科目履修における学修成果を確認する作業に加えて、使命感や責任感、教育的愛情、生徒理解や学級経営、社会性や対人関係能力、教科の指導力、生徒理解や学級経営に関する能力に関する自己評価を行う。それをグラフ化することで視覚的に自ら能力把握を行い、教員への資質向上に向けた貴重な情報源としている。

そして4年生の必修科目である「教職実践演習」にて、教育に関する確かな知識やそれを伝える豊かな表現力を持ち、激しく変化していく社会の教育課題に的確に対応できる高い技術を身につけたことを自己評価するための、「学びの軌跡の集大成」を行っている。ここでは、①教育に対する使命感や情熱を持ち、常に子どもから学び、共に成長しようとする姿勢を身に付けている、②教員としての職責や義務の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる、③子どもに対して公平かつ受容的な態度で接し、豊かな人間的交流を行うことができる、④教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項(教科等の知識や技能など)を身に付けている、などを再確認させている。

基準領域 1-2 教職課程に関する組織的工夫

基準領域 1-2-①

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

【状況説明】

本学の教員養成に係る組織及び教員の数は、文部科学省の定める「教職課程認定基準の3の(2)」に従い、下記のように各課程に教員配置を行っている。

1.幼稚園教諭の教職課程

幼稚園教諭の教職課程に配置する必要最低教員数は、「幼・領域に関する専門的事項」では、幼稚園全領域のうち、3領域以上にわたりこれらの領域それぞれにおいて1人以上、合計3人以上が必要で、かつ入学定員が200人であることから合計6人の専任教員が必要とされているが、本学では合計6人を配置している。また、「保育内容の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の必要教員数は、教育の基礎的理解に関する科目において1

名以上、及び道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目において1人以上、合計3人以上が必要で、かつ入学定員が200人であることから合計6人専任教員が必要とされているが、本学では基準を上回る合計7人を配置している。

2.小学校教諭の教職課程

小学校教諭の教職課程に配置する必要最低教員数は、「教科に関する専門的事項」では、小学校全教科のうち、5教科以上にわたり、これらの教科それぞれにおいて1人以上、合計5人以上が必要で、かつ入学定員が200人であることから合計8人の専任教員が必要とされているが、本学では合計8人を配置している。また、「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の必要教員数は、教育の基礎的理解に関する科目において1名以上、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目において1人以上、及び「各教科の指導法」において1名以上の合計3人以上で、かつ入学定員が200人であることから合計6人の専任教員が必要とされているが、本学では合計8人を配置している。

3.中学校教諭の教職課程

中学校教諭の教職課程に配置する必要最低教員数は、「教科に関する専門的事項」については、宗教、国語、社会、英語、保健体育の免許教科について、それぞれ3人、3人、4人、3人、3人の専任教員が必要とされているが、本学ではそれぞれ5人、9人、8人、3人、3人を配置している。また、「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」については、入学定員が800人以下の場合には2人以上の専任教員が必要(うち1人は教授)とされているが、本学では2人の専任教員を配置し、1人は教授である。

4.高等学校教諭の教職課程

高等学校教諭の教職課程に配置する必要最低教員数は、「教科に関する専門的事項」については、宗教、国語、書道、地理歴史、公民、英語、保健体育の免許教科について、それぞれ3人、3人、3人、3人、3人、3人、4人、3人の専任教員が必要とされているが、本学ではそれぞれ5人、9人、8人、5人、4人、3人、4人、3人を配置している。また、「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」については、入学定員が800人以下の場合には2人以上の専任教員が必要(うち1人は教授)とされているが、本学では2人の専任教員を配置し、1人は教授である。

5.特別支援学校教諭の教職課程

本学が課程認定を受けている特別支援学校教諭一種免許状に定められる特別支援教育領域は、「知的障害者に関する教育」「肢体不自由者に関する教育」「病弱者に関する教育」である。特別支援学校教諭の教職課程に配置する必要最低教員数は、「特別支援教育の基礎理論に関する科目」で1人以上、「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目」で1人以上、「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導

法に関する科目」で1人以上の合計3人の専任教員が必要とされているが、本学では3人を配置している。

なお、教職課程課担当教員の業績等に関しては、本学のホームページ「研究者一覧」で確認できる。

また、事務局である「教職支援担当」は、教職を目指す学生の入学時から卒業に至るまでの一貫支援体制をとり、「教職課程・保育士資格部会」と連携を密にしながら、教職課程の科目履修、教育実習関連業務をはじめ、学校現場における体験活動・ボランティア活動等に関する相談等に対応している。

【長所・特色】

本学における教職課程の教員配置は、文部科学省に定められた必要専任教員数に準拠したものである。特に、保育園の「保育内容の指導演法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」と小学校の「各教科の指導演法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」、中学校の「教科に関する専門的事項」については、宗教、国語の免許教科、高等学校の「教科に関する専門的事項」については、宗教、国語、書道、地理歴史、公民の免許教科で基準を上回る教員を配意している。

また本学の教職課程教育を運営するための中心施設として「百船（ももふね）」がある。同所には「教職支援担当」の事務局が置かれており、担当事務職員が常駐して学生支援業務にあたっている。また、「教職アドバイザー」が在室し、教職課程履修学生の個別指導や相談に対応している。さらに、私立学校を中心とした教員の求人最新情報を学生に提供する役割も果たしている。

全学部・全学科の所属教員とそれを支援する教職支援担当で教職課程科目を運営していることから、全学的に教職課程の共通理解・協力体制が構築されているといえる。

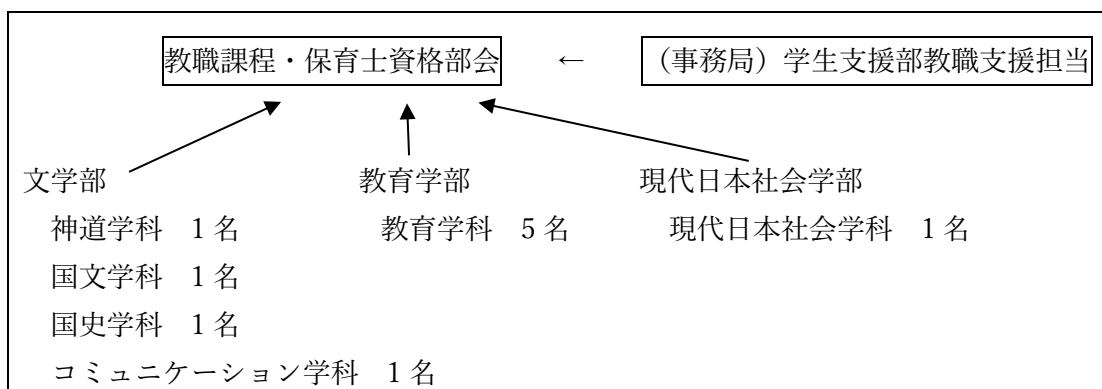
基準領域 1-2-②

教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。

【状況説明】

本学に教職課程の運営に係る全学的組織は下図のように、教職課程及び保育士資格取得等の企画及び実施に関する事項を審議し、その運営にあたることを目的とする「教職課程・保育士資格部会」を組織し、全学部・全学科を通して担当教員を配置し、教職支援担当の事務局とともに運営を行っている。教職課程に関する科目（カリキュラム、担当者）、教育実習の成績評価、訪問指導担当者の配置、事前事後指導の日程調整等を行い、実習で問題や課

題が発生した場合の対応等を審議している。



【長所・特色】

「教職課程・保育士資格部会」は、全学部・全学科の教員にて組織されており、教職支援を担当する部署の職員も配置された全学的な教職課程支援体制が構築されているといえる。

介護等体験実習及び教育実習事前事後指導及び教育実習については、部会にて指導内容を検討し、その部会員が中心となって指導を行っている。また、教職支援担当は授業や実習に関する事務的なフォローを行っている。

基準領域 1-2-③

教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

【状況説明】

本学の教職課程教育を行う上で ICT 教育に必要な施設・設備の整備状況は、以下の通りである。

- ・パソコン教室 (4 教室 計 258 台)
- ・全ての教室で電子黒板や情報機器を活用できる
- ・図書館
- ・百船 (ももふね) [教職支援担当部署施設]

【長所・特色】

「百船」では電子黒板、PC、プロジェクター、iPad の貸し出しをしており、随時学生がこれらを使って模擬授業練習を行うためのサポートをしている。特に iPad には学校現場でよく使用されている、授業支援クラウドプラットフォーム「ロイロノート・スクール」アプ

りがインストールされ、活用できるようにしている。

学内では、教育学部で「ICT 教育研究部会」と「ICT 教育特別講座」が設立され、学外では、三重県教育委員会との連携協定に基づき、現職教員の研修である「1人1台端末等 ICT 機器を活用した教育実践交流会」「タブレット端末活用研修」に学生が参加するなど、ICT 教育への資質を高める努力をしている。

基準領域 1-2-④

教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD(ファカルティ・ディベロップメント)や SD (スタッフ・ディベロップメント) の取り組みを展開している。

【状況説明】

本学では、「教職課程・保育士資格部会」独自の FD 活動として、三重県教育委員会主催の「タブレット端末活用研修」、伊勢市教育委員会による「公開研究授業」に教職課程科目担当教員が参加し、実際に学校現場で展開されている教育を見学する機会を設け、授業内容・方法を改善、向上させる取り組みを行っている。

全学的には教育開発センターが主体となり、FD・SD 活動を実施している。授業の質向上のため学期毎に、学生による「授業評価アンケート」を全科目で実施して、授業改善に向けた取り組みを継続的に行っている。

このような教育改善活動により、全教員が学生に対しての「フィードバックコメント」による授業改善の見直しに取り組み、PDCA サイクルに基づいた授業改善に努めている。

【長所・特色】

本学における教職課程の質的向上への取り組みとして、三重県教育委員会、伊勢市教育委員会の協力を得て、教職課程科目担当教員が学校現場で現在行われている最新の授業を見学することができる仕組みを整えている。

また、教育開発センターによる全学的な FD や SD 活動を行い、特に FD については、全教員の参加を義務付けている。

「授業評価アンケート」は全ての授業で実施され、アンケート結果の(学内)公開と、授業改善に向けた「フィードバックコメント」の提示を行う。さらに、アンケート評価基準が一定水準以下の授業担当者には、授業改善指導を実施している。

基準領域 1-2-⑤

教職課程に関する情報公表を行っている。

【状況説明】

本学の教職課程の情報公開については、大学ホームページ「情報公開」部分の、「教職課程に関する情報」において、以下の項目を公開している。

- ・教員の養成の目標及び該当目標を達成するための計画
- ・教員養成にかかる組織及び教員の数
- ・教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- ・教員養成にかかる授業科目
- ・授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
- ・卒業者の教員免許状の取得の状況
- ・卒業者の教員への就職の状況
- ・教員の養成に係る教育の質向上に係る取組

【長所・特色】

教職課程に関する情報公開は、「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6」に基づいて行われて、大学公式ホームページ下の「情報公開」の「教職課程に関する情報」にて公開をされている。教員養成の成果として就職者数まで網羅していることが特徴である。

基準領域 1-2-⑥

全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。

【状況説明】

「質保証・質向上委員会」の主導で、「令和 4 年度 皇學館大学 自己点検・評価票」（対象は令和 3 年度分）が発行され、その中で「教職課程・保育士資格部会」も自己点検を実施した。ただし、前年度は自己点検の枠組作りの段階で、令和 4 年度から義務化されることを受け、教職課程の自己点検・評価に関する他大学の取り組み状況を情報収集と、部会としての取り組み方針を検討した。全学的な自己点検の組織体制の中で同部会がどのように機能しているか検証が必要である。

【長所・特色】

令和4年度から本格的な自己点検・評価を開始するため、現段階での検証はできていない。今後、全学的なPDCAサイクルの流れに従って教職課程の継続的な改善策を構築するためには、①効果の検証と改善・向上課題とその方策及び時期を報告する、②「質保証・質向上委員会」が①の改善・向上に向けた支援を含む評価を行う、③同部会が②に対してどのように対応したかを報告する、という工程が必要となるであろう。

基準領域2 学生の確保・指導・キャリア支援

基準領域2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保

【状況説明】

1. 情報提供

教育学部では、「学校教育コース」「幼児教育コース」「スポーツ健康科学コース」「特別支援教育コース」を設け、進路に応じた知識や技術を系統的に学習できるコースを示し、それぞれ専門的な知識と実践的能力の育成ができることを『大学案内パンフレット』、『学生募集要項』、『入試ガイド』などを通して情報提供をしている。文学部でも、その学科の専門性を生かした中学校・高校教員を養成できるコースを設けていることを同様に対外的に知らせている。

2. 適切な人材像の提示と入学選考

適切な人材像を「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」に明示し、入学選考の面接において、これを理解しているか確認している。また、総合型選抜入試では、文学部・教育学部で「中高教員養成特別選考」の枠を設け、中高教員になる意思が確実に適切な人材を確保することができるようにしている。

3. 教育実習

教育実習を履修するにあたり、その受講資格の基準を設け、事前・事後学習を単位取得の条件に入れている。実習にあたり、教職課程・保育士資格部会が作成した『教科指導・教育実習のてびき』を活用して各教科の指導法及び教育実習事前指導を行い、実習中も参照するよう指導している。

【長所・特色】

1. 校種に特化した勉強会の開催

適切な人材の確保の充実のため、中高教員をめざす「倉志会」、小学校教員をめざす「つばさ」と校種に特化した勉強会の機会を設け「志ある先生」の育成を進めている。大学教員や教職アドバイザー、館友（卒業生）教員が全面的に支援し、模擬授業、勉強会、ICT 機器活用の修得、現役教師を招いての懇談会などを行い、教師としての力量を高める場に行っている。

2. 学びの環境・サポート体制の充実

実践的な学びや活動を、学生がより主体的・活動的に行なえるよう、「百船(ももふね)」というラーニングルームを設置し、専任の教職アドバイザーを常駐させてサポート体制を整えている。同室内には学生支援部教職支援担当の事務局が置かれ、教職課程の履修から就職決定に至るまでの支援も受けられるように便宜を図っている。また、学外の研究会、セミナー等の情報を提供して、学校現場・児童生徒理解を深められるようにしている。

基準領域 2-2 教職へのキャリア支援

【状況説明】

1. 「履修カルテ」の活用

教職実践演習において「教職履修カルテ」を活用し、教員としての職務を実践するにあたっての「強み」や「得意な点」、教員としての職務を実践するにあたっての「課題」や「不足している知識や技能」といった点を振り返らせている。

2. 教職実践演習で自己課題・教員の果たす役割等を考察

教職実践演習において、校長や教育委員会指導主事の先生から講話を聴き、教職に就くにあたっての自己の課題、教員に対する社会的期待と教員が果たすべき役割等について考察させている。

3. 教職課程への支援体制

学内の教職指導として、「学生支援部教職支援担当」を設置し、教職を目指す学生について、入学当初から卒業に至るまで、徹底した支援体制をとり、教職課程・保育士資格協会と連携を密にしながら、教職課程の履修、教育アシスタント、学校ボランティアに関する相談に応じている。

4. 「倉志会」「つばさ」での学び

前記「倉志会」「つばさ」では、教職に関わる実務的な実践力だけでなく、教職の魅

力とは何か、次世代を生きる青少年を育てる教職の意義等キャリアに係ることについて考えたり話し合ったりする活動を行っている。

5. 地域の子育て支援事業（親子ふれあい活動）「びよびよ」を通した学び

地域の就学前の子供とその保護者が参加する「びよびよ」という学生主体のふれあい会活動を毎週1回水曜日に90分間、大学の保育実習室で開催している。

【長所・特色】

1. 「学生支援部教職支援担当」の支援・指導の実際

①履修指導、教職課程のガイダンス

年度当初に各学部学科においても学科別履修指導が行われ、教職課程の履修モデル等が説明されるが、これとは別に教職課程・保育士資格部会や教職支援担当から教職課程の履修上の注意、介護等体験実習や教育実習のことなど詳しくガイダンスしている。

②各種相談への対応

教職支援担当において科目履修や教育実習、教育アシスタント等※の相談に応じている。また、教職OB（学校長、教育委員会教員採用担当）である専任のアドバイザーを常駐させ、いつでもキャリア支援や相談に応じられる体制を整えている。

※教育アシスタントは、講義の空き時間等を利用して、毎週数時間保幼小中学校でアシスタントとして指導に当たり、保育・教育体験や園・学校現場を知る機会になっている。

2. 仲間と支え合い協力して学べる「びよびよ」の活動

地域の子育て支援活動「びよびよ」は保育士や幼稚園教諭、小学校教諭をめざす学生が中心となり、季節に沿った遊びや指導案を計画し実施している。毎週担当の学生が変わり、活動内容はすべて担当学生の企画によるものである。

この活動は保育・教育実習とは異なり仲間と支え合いながら協力していくことができ、お互いに高め合いながら様々な工夫をして取り組むことができるようになっている。

手遊び、歌遊び、リズム遊び、ペープサート、パネルシアター、人形劇等を取り入れた“親子ふれあい遊び”、“季節をテーマにした遊び”、“行事に合わせた活動”等を用意して、親子がともに楽しめる場を提供しながら、実践的な幼児教育が体験的に学べ、また将来の自分の教師像を思い描ける場にもなっている。

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程 カリキュラムの編成・実施

基準項目 3-1-①

教職課程科目に限らず、卒業単位 124 単位を活用して、建学の精神等、開放制の教員養成を行う大学としての特色ある教員養成を行っている。

【現状説明】

本学の開講科目はすべて本学の建学の精神およびそれに基づくカリキュラム・ポリシーに則している。卒業単位 124 単位に含めることができる教員免許取得に必要な単位は以下の通りである。

「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」（日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作）の全てを卒業単位に含めることができる。

小学校教員免許に必要となる「教育の基礎的理解に関する科目等」として設定している 29 単位のうち教育学部学生は 22 単位を、文学部学生は 21 単位を卒業単位に含めることができる。「教科および教科の指導法に関する科目等」で設定している必修 30 単位のすべてを卒業単位に含めることができる。

中・高教員免許に必要となる「教育の基礎的理解に関する科目等」として設定している中学校教員 29 単位、高等学校教員 25 単位のうち 21 単位を卒業単位に含めることができる。「教科および教科の指導法に関する科目等」で設定している中学校教員 30 単位、高等学校教員 34 単位のうち各教科の指導法以外の全ての単位を卒業単位に含めることができる。

【長所・特徴】

本学の教職課程は、教育実習を除く教員免許取得に必要な科目の大部分が各学部学科の卒業単位に含まれており、本学の建学の精神を具現化する教職課程となっている。

基準項目 3-1-②

学科等の目的を踏まえ、「教科専門」「教科指導」「教職専門」の各科目・領域間の系統性の確保を図っている。

【現状説明】

本学が開講している「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち各教科専門科目は、教職課程を置く各学科のカリキュラム・ポリシーに沿った内容であり、学科ごとに履修系統図を提示して各科目間の系統性を担保している。また、「教科及び教科の指導法に関する科目」の各教科教育法、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」ならびに「教育実践に関する科目」は、コアカリキュラムに基づく授業内容となっている。

【長所・特徴】

本学の開講する「教科専門」「教科指導」「教職専門」に関する科目は、各科目・領域間の系統性を確保した上で配置されており、学生は各教科・学校種の免許取得に必要な学識を体系的に履修することが可能となっている。

基準項目 3-1-③

学校や社会のニーズ、政策課題（例えば教員育成指標など）に対応した教育内容の工夫がなされている。

【現状説明】

本学では、「教育の基礎的理解に関する科目」の「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」に対応する科目として「教育の社会と制度」と題する講義を開講しているが、その講義目的は以下の通りである。「近年の教育改革の動向を念頭に置きつつ、公教育の概念とその制度的原理、教育行政の概念、教育行政組織の構造と機能等について、歴史的かつ制度的側面から理解する。あわせて、三重県の教育行政についても取り上げる。（シラバス参照）」

【長所・特徴】

本学においては、「教育の社会と制度」を受講することにより、教育行政に関する諸事項（学校や社会のニーズ、政策課題等）についての知識を正しく理解できるようになっている。あわせて、三重県独自の政策課題についても触れている。

基準項目 3-1-④

学生自身によるアクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）を促す工夫に取り組んでいる。

【現状説明】

学修支援システム manaba を導入し、教員からの事前学習や講義資料などの提示、学生からの質問に対する対応や課題提出などに活用されている。（manaba はオンライン遠隔授業にも対応している。）アクティブ・ラーニングに対応するために各教室には、パソコン等 ICT 機器を用いた教育に対応する設備が整っている。これらの機器を活用してグループワーク、模擬授業などのプレゼンテーションが教職関係科目で行われており（シラバス参照）、従来の一方通行的な講義ではなく、学生が自ら考えて行動する学修を実践できるように工夫されている。

図書館のラーニング・コモンズは、学生が自主的に学習し情報交換し意見交換する場となっており、主体的学修スペース「百船（ももふね）」においては教職を目指す学生が模擬授業などの練習を行う、教室を模した設備を整えている。

【長所・特徴】

本学では、アクティブ・ラーニングを用いた授業を行うだけでなく、オンライン学習支援システムや自主的に学習する場を提供し、学生が主体的・対話的で深い学びを行う工夫をしている。

基準項目 3-1-⑤

学生間の協働による課題発見力・課題解決力、価値協働を育成する場を設定している。

【現状説明】

本学は「教科及び教科の指導法に関する科目」として、小学校の国語、社会、算数、理科、英語、音楽、体育、生活、図画工作、中学校の宗教、英語、国語、社会、保健体育（高等学校地歴、公民、国語、英語、保健体育の内容を含む）の各教科教育法を開講しているが、その多くの講義においてで模擬授業を行なっている（シラバス参照）。学生は協働して指導案を作成し、教材を作成し、模擬授業に臨むが、その過程で当該単元に関わる課題を発見し、その課題を解決することが求められる。また、各教科別に実施される「教育実習事前事後指導」においては、各自の実習における課題を提示しあい、共にその解決方法を模索する議論の場を設定している。

【長所・特徴】

本学の教科の指導法に関する多くの講義では、学生に模擬授業の発表をさせており、その準備過程において協働による課題発見、課題解決、価値協働が育成されるように授業内容が工夫されている。

基準項目 3-1-⑥

コアカリキュラムに対応した教職課程のカリキュラムを提供している。

【現状説明】

本学は、平成 31 年度の教職課程再課程認定に際して「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」についてのコアカリキュラム及び小学校教員免許、中・高等学校の外国語（英語）免許に関わる「教科及び教科の指導法に関する科目」についてコアカリキュラムに対応したシラバスを作成し、それに基づいた教職課程カリキュラムを実施している。

【長所・特徴】

本学では平成 31 年度の教職課程再課程認定のコアカリキュラムの条件を満たしたカリキュラムが実施されている。

基準項目 3-1-⑦

「教職実践演習」の運用上の適切性、「履修カルテ」の活用の工夫を図っている。

【現状説明】

本学において教職課程履修する学生は、教職課程科目の履修ごとに教職カルテに学修の成果を記録している。「教職実践演習」の初回において「履修カルテ A（履修状況）」と「履修カルテ B（自己評価）」を持参し、これまでの教職課程科目の学修を振り返って、教員としての職務を実践するにあたっての強みや得意な点、教員としての職務を実践するにあたっての課題や不足している知識や技能の再確認を行う共に、使命感や責任感、教育的愛情、社会性・対人関係能力、生徒理解・学級経営等、教科内容等の指導力の各観点から自己評価させている。

【長所・特徴】

本学において教職課程履修する学生は、1年次から履修カルテを用いて教職課程の履修を記録させ、教職に就くための学修を自己管理させている。4年次の「教職実践演習」においては履修カルテを用いて教職に就くにあたっての今課題等を自己評価させている。

基準項目 3-1-⑧

本来の対面授業のほかに、遠隔操作による授業（オンライン、オンデマンドなど）の工夫も取り入れている。

【現状説明】

本学では新型コロナウイルス感染症対策として令和2年度、3年度においては殆どの科目がオンデマンド方式による遠隔授業となったが、令和4年度においても、「教職論」「教育の社会と制度」「バイオメカニクス」などの授業をオンラインにて実施している。

【長所・特徴】

本学では、学修支援システム manaba をプラットフォームとしたオンライン授業を行っており、講義内容動画の閲覧や資料の提示、授業内容理解のための小テスト、掲示板機能を用いた質疑応答、受講生相互の意見交換やレポート提出等が実施されている。

基準項目 3-1-⑨

ICT 機器の活用が教育方法や教科教育法講義で取り上げられ、そのための施設設備も完備している。

【現状説明】

本学では、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」として設定している1年次の共通科目「情報処理Ⅰ（基礎）」及び「情報処理Ⅱ（応用）」においてICT機器の操作を学び、2年次の「教育方法学」では、GIGAスクール構想による学習環境等を学び、多くの教科教育法の講義ではコアカリキュラムの内容に応じたICT機器の活用を取り扱っている。学内の設備としては、学内Wi-Fiを完備し、パソコン教室3室の他、貸し出し用ノートパソコンやタブレット端末を準備している（シラバス参照）。

【長所・特徴】

本学では、ICT 機器の利用について「教育方法学」や多くの教科教育法の講義で取り上げており、そのための施設設備も完備している。

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

基準項目 3-2-①

教育の実際場面に学生が触れる機会を提供している。

【現状説明】

本学は、三重県教育委員会と連携した教育アシスタントや伊勢市教育委員会と連携した教育支援ボランティアなど、県内外各教育委員会と連携して実施している学校支援活動を通して、学生が教育現場で児童生徒と直接接触する機会を設けている。また、教育実習事前事後指導や教職実践演習では教育委員会等の外部講師による講義も実施し、最新の教育事情に触れる機会となっている。

さらに、学生主体の勉強会（中・高教員を目指す学生の集いである「倉志会」、小学校教員を目指す学生の集いである「つばさ」）の特別講座では、卒業生を含む現職教員を招いて児童生徒の実態や授業実践についての最新の事情に学生が触れる機会となっている。また、「つばさ」の活動では、教員採用試験 2 次対策と一環として教育学科教員による模擬授業指導が毎年行われている。

【長所・特徴】

本学は、本学専任教員や教職課程科目、学生主体の勉強会における外部講師の活用だけでなく、学校支援ボランティア・教育アシスタントを通して学生が実際の教育現場に触れるための機会を多数設定している。

基準項目 3-2-②

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

【現状説明】

本学では、実践的指導力を育成するために、次のような機会を設定している。多くの教

科教育法（小学校、中・高等学校別に開講）の講義では、理論に関する座学的講義だけでなく、教職課程・保育士資格部会が刊行する『教科指導・教育実習のてびき』を活用しつつ、検定教科書や学習指導要領をテキストとした模擬授業の機会を設定している。

教育実習に際しては、教職課程・保育士資格部会による予備指導の後、教育実習事前事後指導を幼稚園、小学校、中等の別に実施し、本学教員による教職全般に関する指導、各教科別の指導、外部講師（教育委員会等）による講義を行なっている。教育実習後の教職実践演習（初等、中等に分けて実施）は、外部講師（教育委員会等）を招聘して実践的指導力の育成を目指している。教職実践演習（中等）においては、各教科の教員免許状を所持する教員が中心となっている。

【長所・特徴】

本学では、多くの教科教育法の講義において模擬授業を取り入れ、また外部機関（三重県教育委員会や県内の市町教育委員会）からの協力を得て、より実践的な指導力の向上に努めている。

基準項目 3-2-③

様々な体験活動（ボランティア、インターンシップ、介護等体験等）とその省察の往還の機会を提供している。

【現状説明】

本学では、三重県教育委員会の「大学生等の教育アシスタント活用事業実施要項」に基づき、三重県内各市町教育委員会や県立学校に大学生教育アシスタントの機会を提供している。また伊勢市教育委員会の「学校教育支援事業 教育支援ボランティア実施要項」、名張市教育委員会の「名張市学生教育サポーター実施要項」、神戸市教育委員会の「神戸市学校学生スクールサポーター制度実施要項」に基づき、各市町内小中学校でのボランティア活動の機会を提供している。さらに、明和町教育委員会との連携事業で学習支援サポーターの機会を提供している。これらの各種ボランティア活動については、大学において参加状況を把握し、必要な指導・助言を行っている。

教員免許取得に必須である介護等体験については、事前事後指導を8コマ設定し、充実した教育実習となるようにしている。

【長所・特徴】

本学は、三重県教育委員会や県内の市町教育委員会と連携して学習支援ボランティア等の体験活動を行う機会を与えることにより、大学の教職課程での学びに加えて将来教員として必要とされる資質の向上を図っている。

基準項目 3-2-④

様々な子どもの発達段階に関する教育実践的な情報を提供している。

【現状説明】

本学では、「教育の基礎的理解に関する科目」の「ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」として「教育・学校心理学領域における学習、動機づけ、記憶、パーソナリティ、教育評価、発達などの理論を学習」することを目的とした「教育・学校心理学」（平成30年度までは「教育心理学」）を開講し、発達段階と発達課題を学ぶ機会を提供している。（シラバス参照）

【長所・特徴】

本学では、「教育・学校心理学」の授業の中で、幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を学び、そこで獲得した知識を教育現場や日常生活で生かすことができることとなっている。

基準項目 3-2-⑤

教育委員会等との組織的な連携協力体制を構築している。

【現状説明】

本学では、三重県教育委員会、伊勢市教育委員会、名張市教育委員会、明和町教育委員会、神戸市教育委員会等と連携し、学習支援ボランティア活動の機会を提供している。三重県教育委員会とは毎年「皇學館大学と三重県教育委員会の連携協定に基づく連絡調整会議」を持ち、相互の連携を深めている。この会議の決定により、令和4年度から三重県教育委員会の現職教員向け「授業実践研修」に本学学生が参加し、現職教員と同等の研修を受ける機会を得ることとなった。

教育実習事前指導や介護等体験実習事前指導においては、三重県内の特別支援学校の校長を含む講師を招き、教育現場の実態や実習の心構え等について学ぶ機会を与えている。また、三重県教育委員会による「三重県教員採用試験説明会」も毎年実施し、求める人物像等の説明を受ける機会を持っている。

【長所・特徴】

本学は、三重県教育委員会や県内の市町教育委員会と連携して学習支援ボランティアや教育実習・介護等体験事前指導、現職教員向けの研修への参加、教員採用試験説明会の事業を設けている。

基準項目 3-2-⑥

教育実習の協力校との連携を図っている。

【現状説明】

本学の教育実習は母校実習を原則としているが、一部の学生については、伊勢市をはじめ大学近隣の市町の学校に協力を得て教育実習を行っている。

教育実習前には教職課程・保育士資格部会が予備指導を行うだけでなく、実習生の指導教員（卒業研究指導担当者）が実習にあたっての心構え等を指導し、必要に応じて各実習校を訪問することとしている。実習中は、事務局の担当部署（教職支援担当）を窓口とし、指導教員や文学部の中高教育実習については各教科教育法担当教員が連携してその指導にあっている。

【長所・特徴】

本学と実習校との連携は、事務局の担当部署（教職支援担当）と教職課程・保育士資格部会、実習生の卒業研究指導教員、文学部の中高教育実習については各教科教育法担当教員が担当し、必要に応じて実習校を訪問することとしている。

基準項目 3-2-⑦

教育実習に臨む上での必要な履修要件を設定している。

【現状説明】

本学では、教育実習を履修するためには、実習実施前年度末の GPA が 2.0 以上であることと共に、次の条件を設定している。

- ア、高等学校・中学校で教育実習をする場合：教職論、教育学概論、教育・学校心理学、該当する教科教育法（4 単位以上）
- イ、特別支援学校で教育実習をする場合：特別支援教育総論、知的障害児の心理・生理・病理、肢体不自由児の心理・生理・病理、病弱児の心理・生理・病理、障害児療育論、障害児心理学、病弱児教育方法、特別支援教育授業論、障害児指導法 I、教育実習（小学校もしくは教育実習 I）5 単位または教育実習 II 3 単位
- ウ、小学校で教育実習をする場合：教職論、教育学概論、教育・学校心理学、教育方法学、教科教育法（6 単位以上）
- エ、幼稚園で教育実習をする場合：教職論、教育学概論、教育・学校心理学、教育方法学、保育内容の指導法（6 単位以上）

これに加え、中・高（英語）で教育実習を行なう場合は、日本英語検定協会が実施す

る英検において、2級以上、もしくはTOEIC500点以上取得済みの者であることを原則としている。

【長所・特徴】

本学では、各実習校種の特色に応じた、主として教職に関する科目と教科指導に関する科目の単位取得を教育実習の要件としている。特に、中学校・高等学校英語科で教育実習を行う場合には、資格試験による学力の証明（実用英語技能検定2級以上、TOEIC500点以上）を原則としている。

<教職課程自己点検評価についてまとめ>

本年度から本格的な教職課程の自己点検評価を開始するため、現段階では現状と特色のみで検証はできていない。よって、次年度からは評価を行い、検証と改善ができるように進める。

<基準領域の記載において根拠となる資料・データ>

- ・ 皇學館大学オフィシャルサイト「情報の公開」<https://www.kogakkan-u.ac.jp/kogakkan/>
- ・ 皇學館大学シラバス <https://univision.kogakkan-u.ac.jp/syllabus/>
- ・ 皇學館大学オフィシャルサイト「就職支援／教職支援担当」
<https://www.kogakkan-u.ac.jp/placement/kyoushoku.php>
- ・ 皇學館大学履修要項（令和4年度）
- ・ 皇學館大学教職履修カルテ